(お知らせ)

第2回「生物多様性国家戦略懇談会」の議事要旨について

平 成 1 3 年 4 月 1 1 日 自然環境局自然環境計画課 課 長 小野寺 浩(内線 6430) 企画官 渡辺 綱男(内線 6490) 補 佐 植田 明浩(内線 6480)

「生物多様性国家戦略懇談会」(生物多様性国家戦略(平成7年10月策定)見直しのために設けたもの)第2回会合の議事要旨をお知らせします。

1 懇談会の概要(出席者及び傍聴者約80名-環境省、各省、NGO、マスコミ等) 平成7年10月に策定した生物多様性国家戦略の見直しに向けて開催した 第2回「生物多様性国家戦略懇談会」の議事要旨(速報)を別添のとおり取 りまとめましたので、お知らせします。

今回は、国立公園、鳥獣保護区等の保護地域制度と、シカ、サル、猛禽類等の生息実態など自然環境特性について、日光におけるケーススタディも交え、議論がなされました。

(1)生物多樣性国家戦略懇談会出席者

大 島 康 行 (財)自然環境研究センター理事長

小 野 勇 一 九州大学名誉教授

篠 原 修 東京大学工学系研究科教授

星野 進保 総合研究開発機構特別研究員

鷲谷 いづみ 東京大学農学生命科学研究科教授

(浅野直人 福岡大学法学部長 欠席)

< ケ ストコメンテーター >

- ・遠藤 孝一 (財)日本野鳥の会栃木県支部副支部長
- · 小金澤正昭 宇都宮大学農学部教授
- (2)第2回懇談会開催経緯

日 時: 平成13年4月10日(火) 14:00~17:00

場 所: 東海大学校友会館「望星の間」

東京都千代田区霞が関3-2-5霞ヶ関ビル33F

2 議事要旨等の公開

議事要旨等は、環境省HP (http://www.env.go.jp/nature/index.html) 及び生物多様性センターHP (http://www.biodic.go.jp/nbsap.html) でもご覧いただけます。

3 次回懇談会 5月21日(月)午後開催予定

(参考)・第1回懇談会は、平成13年3月5日(月)に開催いたしました。

・懇談会は、夏までに計6回程度開催する予定。

国土の自然を大きく3つに区分すると、源流部などの深山、人の営みによって多様 性が確保されてきた里山、都市的自然となる。これらのうち、深山のかなりの部分 は国立公園等の保護地域がカバーしているが、生物多様性保全の観点から必ずしも

充分な管理がなされているとは言い難い。里山については、そもそも保護地域であ まりカバーされていない。

保護地域の考え方にはいくつかあって、国立公園のような風景の保護の観点、鳥獣 保護区のような鳥獣保護の観点、渡り鳥渡来地のような国際的重要性の観点、集水 域のような観点などが挙げられるが、今後は、(統合する枠組みとして)生物多様性 の観点が必要。

生物多様性保全のためには、環境省が持っている国立公園や鳥獣保護区など既存制 度にとらわれず、生物多様性の観点から国土全体を対象とした計画作りが必要。

レッドリスト種(絶滅のおそれのある動植物種)が集中的に分布している地域を保 全していくという視点が重要であり、原生地域だけでなく、身近な生活域にも着目 する必要がある。

レッドリスト種だけでなく、日本固有の種や群落のうち現在保全がなされていない ものを把握することが重要である。生活域における生物多様性保全のためには、地 域指定という手法ばかりでなく、NPO活動への支援など新たな仕組みを考えるこ とにより柔軟に対応すべき。

近代ヨーロッパにおける山岳景観の評価のように、風景観は時代とともに変化する。 今後、生物多様性の保全のためには、生物多様性を含む風景を国民がどう評価する かがポイントとなる。

生物多様性の保全は、本質的には日常的に関わっている地方・地域住民が主体とな るべきであり、地方分権の趣旨にも沿う。

この際、科学的な根拠をつくるのが専門家の役割であり、全体の統括的役割を国が 担うべき。

経済理論では変動しながらも均衡を保つという仮説があるが、生物・生態系の世界 ではどうか。

日光におけるシカの増加によりカモシカ、ネズミ、チョウ類等が減少したように、 生物多様性保全のためには、1つの種の増加が生態系全体に及ぼす影響を認識する 必要がある。

生物多様性の維持のためには、一般的には猛禽類のような食物連鎖の上位者が安定 していれば地域全体の環境が守られていることになるが、オオタカのように、クロ ツグミ等の餌が減少しても、餌をムクドリ、カラス等に変えて生きのびるなど、単 純な図式とならない場合があることに注意しなければならない。